

第178回

新宿区都市計画審議会議事録

平成29年2月1日

新宿区都市計画部都市計画課

第178回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年2月1日

出席した委員

石川幹子、遠藤新、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、星徳行、喜多崇介、加藤仁、小田桐信吉、小松清路、豊島あつし、川村のりあき、桑原羊平、吉住はるお、かわの達男、大野二郎、森崎智

欠席した委員

大崎秀夫、櫻木康雄（代理…木村交通規制係長）、湯浅達也（代理…菅警防課長）

議事日程

日程第一 審議案件

議案第307号 新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定
について（審議）

○骨子案に対するパブリック・コメント等

○骨子の答申（案）

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後 2時59分開会

○戸沼会長 皆様、どうもこんにちは。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから第178回の新宿区都市計画審議会を行いたいと思います。

本日の議案の名称についてですが、机上に配付いたします議事日程のとおり、一部変更となっております。初めに事務局から、その点などについて、何か説明してください。

○事務局 事務局です。

本日の委員の出欠状況ですが、欠席の御連絡がございました委員は大崎委員の1名です。

なお、新宿警察署の櫻木委員及び新宿消防署長の湯浅委員は、公務のため欠席になりました

ので、代理出席をしていただいております。

本日の審議会は、20人中17人で、定足数に達しており、審議会は成立しております。

続けて、卓上に用意しましたマイクについて、使い方を説明させていただきます。

5つのボタンが並んでおりますが、4番の要求ボタンを押していただきますとマイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いします。会場が広くなっておりますので、マイクを口元に近づけて発言していただきますよう、お願いいたします。

また、発言後は5番の終了ボタンを押してください。まれに会議の途中でマイクの電池が切れてしまうことがありますので、御協力いただきますようお願いいたします。

以上です。

○戸沼会長 それでは、本日の日程と配付資料について、事務局から説明してください。

○事務局 事務局です。

まず、本日の日程です。議事日程表をごらんください。

日程第一、審議案件、議案第307号、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について（審議）。

日程第二、その他連絡事項です。

次に、本日の資料の御確認です。審議会開催に当たり、事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使ください。

まず、議事日程表。次に、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について、クリップどめの資料になります。

また、机上に、閲覧用の都市マスタープラン及びまちづくり長期計画骨子案を御用意させていただいております。こちらにつきましては、閉会しましたら、机上に置いたままにしていただけだと思います。

過不足ありましたら、事務局までお願いいたします。

本日の日程と配付資料については以上です。

○戸沼会長 それでは、議事を進めたいと思います。

きょうは審議案件が1つですけれども、大体、会議は4時半頃をめどに進めたいと思いますので、どうぞ御協力をお願いします。

~~~~~

日程第一

審議案件

議案 307 号

新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について

(審議)

○骨子案に対するパブリック・コメント等

○骨子の答申 (案)

~~~~~

○戸沼会長 それじゃ、日程の第一の審議案件、307号、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について。事務局からお願いします。説明してください。

○事務局 事務局です。

日程第一、審議案件、議案第307号、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について(審議)。こちらは会長より先ほど事前の資料と修正がありますというお話がありましたが、こちらは「骨子案に対する」という文字が追記されております。

「骨子案に対するパブリック・コメント等」。次に、「答申(案)の審議」ともともとありましたが、こちらについては「骨子の答申(案)」ということで、議案の名称を変えてございます。

以上です。

○戸沼会長 それでは、部会で、部会長でまとめに当たられた**中川委員**から、部会での検討の結果をちょっとご説明いただきたいと思います。

○中川委員 中川でございます。よろしくお願いたします。

部会としてどういうことを行ってきたかということで、前回のこの都計審、10月31日の都計審で、骨子案につきまして御審議いただきました。それで、その後、パブリック・コメントということで、11月25日から12月26日の間、パブリック・コメントと地域説明会というのを開催していただきました。それで、その地域説明会、それからパブリック・コメント等で多くのご意見が寄せられまして、それらの意見に対してどう検討していくのかということで、ことしの1月23日に第6回の検討部会というのを開催しました。

前回の都計審の後、実は部会としては、部会のメンバーで少し都市マスタープランの方向等に関して自由に議論しようということで、ワークショップ的なことを委員の中で一度行ってあります。そこで自由な意見等も出していただいて、それらも今度のマスタープラン、今回は骨子ということですが、素案をつくっていく、その内容の中において、さらにうまく反映ができたところとところでございます。

ただ、本日は骨子案、それに対してのさまざまな区民の方々等からいただきましたご意見に対してどう対処するのかということ、それを一つを中心にご検討いただきまして、骨子案として、この形でいいだろうと、内容のところは次年度ちゃんと煮詰めろよという御指摘を受けると思いますけれども、その中において、骨子案について、これでいいかどうかということの御審議をいただければ。それで、骨子としてこれでいいということであれば、それをこの都市計画審議会のところにおいて、区長への答申というような形に進めていくことができればというふうに部会としては考えてございます。

部会で何を検討したかというのは、資料-1という最初のもの、第6回都市マスタープラン等検討部会の報告というところにおおむね書かれてございます。全体で194件のご意見をいただきまして、それに対してどういうふうに対応するのかということについて、少し部会のところでは意見があったと。それで、その意見に基づいて、この後、御説明あるかと思いますが、その分類の仕方を再整理していただいて、反映をしていくというような事柄が一つを中心になってございます。それ以外にも幾つか議論した点はございますが、主たる内容としては、パブリック・コメント等をいただいて、そのことに基づいて骨子の内容の修正等も行っていましたので、その点につきまして本日ご意見いただければというふうに考えております。

内容につきましては、まちづくり担当副参事のほうから御説明させていただきというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○戸沼会長 じゃ、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 それでは、まず初めに、資料の確認と、今後の答申までの流れについて御説明させていただきたいと思えます。

まず、本日机上に配付させていただきました資料、厚手のものになっています。まず、大きなクリップを外していただきまして、1枚目が資料一覧になってございます。

その上で、資料-1といたしまして、先ほど部会長からも御説明ございました「第6回都市マスタープラン等検討部会の報告」でございます。

そして、資料-2といたしまして、こちら、クリップどめになってございます「パブリック・コメント等の実施結果（概要）」。

また、資料-3といたしまして、こちら小さいクリップでとまっておりますが、「新宿区まちづくり長期計画骨子案に対する意見と都市計画審議会の考え方」、こちら、都市マスタープラン等検討部会案という形で準備させていただいてございます。

そして、資料-4でございます。こちらが新宿区まちづくり長期計画の骨子の答申の部会案

という形で準備してございます。また、こちら、資料-4につきましては、1枚目おめくりいただくと、1枚資料を挟み込ませていただいておりますが、答申書の案も添付させていただきます。

本日、御審議いただきたい内容は資料-2から資料-4についてでございます。その上で、御審議いただいた後に、次回、2月10日を予定してございますけれども、本審議会におきまして、答申書に資料-4を添えまして、区長への答申を予定しているところでございます。

また、答申の当日には、本日の御審議のご意見等を踏まえまして、検討の経過等をこの答申書の別紙といたしまして添付させていただきます。作成したいというふうに考えてございます。こちらにつきましては、会長とまた御相談の上で、事務局のほうで準備させていただきたいというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきたいと思います。

まず、資料-1をごらんいただきたいと思います。

こちら、第6回都市マスター等検討部会、1月23日に開催させていただきました。

その中の1番は開催概要でございます。

2番で、主な意見と対応案というところをごらんいただきたいと思います。

部会の中でいただいたご意見といたしまして、まず、パブリック・コメント等の意見が194件という件数がありましたので、意見の傾向というものを整理するようになりたいというところで行ったので、本日、また資料といたしまして、パブリック・コメント等の意見の傾向というものを整理したものを準備してございます。

また、②といたしまして、意見への対応の区分についてでございます。部会、23日の時点でお示ししましたときには、意見への対応というところで、「素案作成の際に意見として参考にする」という件数が多うございましたので、さらに分類することが必要ではないかといったご意見を踏まえまして、本日、改めて適切な区分を検討しまして、再整理したものを準備してございます。

また、③といたしまして、意見の骨子への反映内容についてのご意見をいただきました。こちらでも再整理したもので修正させていただきます。

そして最後④、区民等への示し方についてというところで、今回のパブリック・コメントの実施結果について、どのように皆さんにお示しするのかといったところでございますが、こちらにつきましては、骨子の答申後にパブリック・コメント、また、その対応について区のホームページに掲載する予定でございます。

以上が資料－1の説明でございます。

そしてこちら、これからが本日御審議いただきたい資料になってきます。

資料－2をごらんいただきたいと思います。こちら、資料－2のクリップを外しますと、資料－2と資料－2の参考資料という2つの資料で構成してございます。

資料－2でございます。「パブリック・コメント等の実施結果（概要）」でございます。

1番の実施時期でございます。

パブリック・コメントにつきましては、昨年の11月25日から12月26日の間、1カ月間実施させていただきました。

また、地域説明会につきましては、12月6日から20日の間に区内の10カ所で実施させていただきました。こちらは出席者の方、280名の方にお越しいただいております。

また、2番、意見提出者数また意見数というところをごらんいただきたいと思います。

意見提出者数、パブリック・コメントにつきましては、26名の方から167件の意見をいただいております。

また、地域説明会では、まちづくり長期計画骨子案に対して、25名の方にご意見いただきまして、27件のご意見を頂戴いたしております。

こちら合わせまして、意見数194件といった形になってございます。

また、提出方法等につきましては記載のとおりでございます。メールとかホームページ、また、持参された方もいらっしゃいました。そういった形で多数のご意見を頂戴したといったところでございます。

また、3番の意見項目の内訳といったところをごらんいただきたいと思います。こちら、いただいた意見を今回、まちづくり長期計画のどの部分に関する意見かというところで分類したものでございます。

まず、1番としまして計画全般に関する意見、14件ございました。

2番といたしまして、都市マスタープランの「めざす都市の骨格」に関する意見を7件いただいております。

また、3番としまして、都市マスタープランの部門別まちづくり方針に関する意見、54件いただいております。

4番、都市マスタープランの地域別まちづくり方針に関する意見が84件ございます。

5番としまして、まちづくり戦略プランの課題別戦略に関する意見が3件ございました。

6番といたしまして、まちづくり戦略プランのエリア戦略に関する意見が4件。

また、7番、資料編に関する意見も頂戴いたしていただきまして、こちらが6件ございました。

また、8番、その他の意見として22件、合計で194件の意見といったところでございます。

4番、意見への対応といったところをごらんいただきたいと思います。こちら、1月23日の部会の中でも御指摘ございまして、区分を再整理いたしました。

a から e の5つの区分にいただいた意見を分類させていただきまして、a といたしましては、いただいた意見の趣旨は骨子案に取り込み済みであるものが19件ございます。

また、b といたしまして、いただいた意見を踏まえて骨子案を修正しまして、骨子に反映するものとして12件の意見がございます。

また、c といたしまして、意見を今後の素案の参考にしたいといったものが69件。

また、d、意見としてお伺いするものとしまして71件。

そして、e といたしまして、ご意見というよりは質問として取り扱いさせていただくものが23件、合計194件といった分類にさせていただいてございます。

その上で資料-2を、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、先ほどの意見の区分の中でb といたしまして、骨子に反映する内容のものを整理させていただいたものでございます。いただいた意見、骨子に反映する意見として12件ございまして、その上で修正、骨子案を修正する部分といたしまして、この灰色の部分なんですけれども、(1) から3ページの(9) の9カ所の部分を修正させていただいてございます。

そちらを整理したものが、別添の資料-2の参考資料のほうをごらんいただきたいと思います。クリップを外していただくとなっているカラー刷りの資料でございます。こちら、先ほど骨子案を修正した9カ所を抜粋して添付しているものでございます。

こちらをまずお開きいただきますと、ページ数でいきますと、骨子案の23ページに該当する部分でございます。「3-8 環境に配慮したまちづくりの方針」の部分でございます。こちらにつきましては、いただいた意見を踏まえまして、赤字部分を修正させていただいてございます。いただいた意見の趣旨といたしましては、こちら、環境の効率的なエネルギー設備の導入の部分につきまして、具体例を含む表記をしてほしいというご意見を踏まえた修正になってございます。

また、次の26ページのほうをごらんいただきたいと思います。「4-2 箕箇地域まちづくり方針」でございます。こちらにつきましては修正した箇所は、見直しの視点・方向性の3番のかぎ括弧書きの部分の修正でございます。こちらにつきましても、いただいたご意見の趣旨とい

たしまして、地域特性に応じた表記をしてほしいといった意見をいただきました。それを踏まえまして、『多様な来街者が楽しめる神楽坂』といった表記にしております。

また、資料-2の参考資料をおめくりいただいて、骨子案の29ページに該当する部分でございます。こちら、「4-3 榎地域まちづくり方針」でございます。こちらにつきまして、いただいた意見の御趣旨といたしましては、上段部分ですが、「まちづくりの目標」の一部の表現について違和感があるといったご意見をいただきました。こちらもご意見を踏まえまして、記載を赤字のとおりに変更させていただいております。

また、同様に骨子案の31ページに該当する部分でございます。「4-4 若松地域まちづくり方針」でございます。こちらにつきましては、この若松地域でございます富久町地区においては、富久さくら公園が重要な住民の憩いと交流の場になっているといったご意見をいただいております。そうしたことから、骨子案の31ページの部分、赤字で記載した部分でございますが、「【ここ・から広場】 【富久さくら公園】」といった表記を追記しております。

また、お聞きいただきまして、骨子案の33ページに該当する部分も修正を加えております。「4-5 大久保地域まちづくり方針」でございます。こちらにつきましては、赤字の記載のとおり、「【ここ・から広場】等周辺の土地利用」といった方針を示しております。

また、右側のページでございますが、骨子案の35ページ、「4-6 戸塚地域まちづくり方針」でございます。こちらにつきましては、よりわかりやすい表現としてほしいといったところでございました。従前、「西早稲田駅」という表記だったんですけれども、他の駅周辺と同様に、赤字部分、「周辺」という記載を追加しております。

また、お聞きいただきまして、骨子案44ページに該当する部分でございます。こちら、まちづくり戦略プランの構成を説明するページなんですけれども、ご意見の趣旨としまして、よりわかりやすい表現としてほしいといったご意見をいただきました。赤字部分、従前は「課題別戦略の課題」という記載をさせていただきましたが、今回、「【重点課題】の設定」という表題に修正しております。

また、今度は資料編の部分を修正させていただいております。資料の37ページ、また、あわせて一番最後のページです、資料の38ページでございます。こちらにつきましては、用語の説明の表記をしてほしいといったことがございましたので、赤字部分で用語の説明といったものを追加しております。

資料-2の説明は以上になります。

続きまして、資料-3をごらんいただきたいと思います。こちら、小さなクリップでとめて

ある資料でございます。こちら、小さなクリップを外していただきますと、資料-3と資料-3の参考資料といったものを添付させていただいています。

こちら、資料-3でございますが、パブリック・コメント、地域説明会の意見と都市計画審議会の考え方、先ほど御説明しました194件の意見を集約したものでございます。

あわせて、資料-3の参考資料、A4、1枚の資料でございますが、こちらにつきましては、意見数が194件と多うございましたので、意見の傾向といったものを整理したものでございます。まず初めに、こちらから御説明させていただきたいと考えてございます。資料-3の参考資料をごらんいただきたいと思います。

まず、いただきました意見、計画全般に関する意見、14件ございましたが、こちらにつきましては傾向、主な意見といたしましては、まちづくり長期計画の趣旨などについての意見といったものでございました。

また、2番の(1)でございます。「めざす都市の骨格」に関するご意見、こちらは7件ございました。こちらにつきましては、趣旨や位置づけなどについての意見でございます。

次に(2)番、部門別まちづくり方針に関するご意見。

こちらは8部門ございまして、まず、土地利用につきましては8件のご意見をいただいております。主な意見といたしまして、宿泊施設の整備、また、災害に強いまちづくりの推進などについてのご意見といったものがございました。

また、都市交通整備につきましては15件のご意見をいただいております。こちらにつきましてはバリアフリー化、また、歩行者空間の整備、自転車の利用環境などについてのご意見といったものがございました。

次に、防災まちづくりでございます。9件ございまして、避難施設の充実、また、建築物の耐震化・不燃化の助成などについてのご意見といったものがございました。

また、みどり・公園は6件ございまして、安心して利用できる公園づくり、公園を活かした賑わいづくりなどについての意見がございました。

そしてまた、比較的件数が多かったのが、次の⑥番の住宅・住環境整備の方針に関するご意見として7件頂戴いたしてございます。こちらにつきましては、安心して暮らせる住まい、安定した居住を確保できるしくみなどについてのご意見をいただいております。

次に、2の(3)地域別まちづくり方針のご意見をごらんいただきたいと思います。意見数が多かった地域といたしましては、箕苧地域の23件、また、榎地域の26件といったところは多うございました。

箕箒地域におきましては、神楽坂、飯田橋駅周辺のまちづくりなどについてのご意見がございました。榎地域につきましては、都市計画道路の整備、都市計画道路沿道のまちづくりなどについてのご意見といったものがございました。

また、3番のまちづくり戦略プランにつきましては、課題別で3件、エリア戦略で4件のご意見を頂戴いたしてございます。エリア戦略に関するご意見といたしましては、今後の策定の進め方に関するご意見、また、特定地域を推進エリアに設定するについてのご意見といったものをいただいております。

また、資料編につきましては6件のご意見をいただいているところと、また、その他の意見といたしまして22件、こちらは区有施設、また、区の施策などに関するご意見といったものをいただいているところでございます。

そして、資料-3の冊子の資料をお開きいただきたいと思っております。こちら、パブリック・コメントまた地域説明会等でいただきました194件の意見を、都市マスタープランの各章に分類して記載させていただいております。

まず1ページは、計画全般に関する意見といった形で記載してございます。左側がいただいた意見の要旨、また、右側の欄が意見への対応といったところを、先ほど御説明いたしましたaからeの区分で記載するとともに、意見への対応といったものを記載させていただいております。同様に、2ページ、3ページまでが計画全般に関するご意見でございます。

そして、お開きいただきまして、4ページ、5ページが、都市マスタープランの「めざす都市の骨格」に関するご意見を整理してございます。

そして、お開きいただきまして、資料6ページからが都市マスタープランの部門別まちづくり方針に関する意見でございます。左側の意見番号から申しますと、22番から7ページの29番までが土地利用の方針に関するご意見でございます。また、意見番号、7ページの30番から、ページがお進みいただきまして、10ページの44番の部分までが都市交通整備の方針に関するご意見。また、意見番号10ページの45番から11ページの53番までが防災まちづくりの方針に関するご意見。そして12ページが、意見番号54番から59番、みどり・公園整備の方針に関するご意見でございます。また、13ページ、意見番号60番から62番が景観まちづくりの方針に関するご意見。同様に、13ページの63番から14ページの69番が住宅・住環境の方針に関するご意見。また、14ページの70番から71番が、誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針に関するご意見でございます。そして、部門別の最後でございますが、15ページの72番から16ページの75番にかけて、環境に配慮したまちづくりの方針のご意見でございます。

17ページからは、地域別まちづくり方針に関するご意見でございます。意見番号76から19ページの84番にかけまして、四谷地域のまちづくり方針に関するご意見。また、19ページの85番から、ページを進めまして、24ページの意見番号107番までが箕苧地域のまちづくり方針に関するご意見でございます。また、24ページの108番から、ページを進めまして29ページ、意見番号133までが、こちらが榎地域のまちづくりの方針に関するご意見でございます。また、134番から30ページの141番までが若松地域のまちづくり方針に関するご意見。31ページの142番から145番までが大久保地域のまちづくり方針に関するご意見。また、31ページの146番から32ページの151番、戸塚地域まちづくり方針に関するご意見でございます。そして、32ページの152番、153番が落合第一地域、同様に、33ページの154番から156番が落合第二地域のまちづくり方針。そして、157番が柏木地域のまちづくり方針。また、158番、159番が新宿駅周辺地域のまちづくり方針に関するご意見でございます。

35ページにつきましては、まちづくり戦略プランの課題別戦略に関するご意見、3件いただいております。

また、36ページ、こちら、同様にエリア戦略に関するご意見を4件頂戴いたしております。そして、37ページからが資料編に関するご意見でございます。

また、38ページ以降がその他のご意見といった形で、194件の意見についての対応を整理させていただきます。

以上が資料-3の説明についてでございます。

そして最後、一番厚い冊子になってございます資料-4でございます。

こちらが新宿区まちづくり長期計画、また、新宿区都市マスタープランの見直し及びまちづくり戦略プランの骨子の答申に関する検討部会案でございます。また、この中身につきましては、先ほど資料-2の参考資料で説明いたしましたパブリック・コメント等の意見の修正結果を反映させた冊子になってございます。

また、A4、1枚で、答申書の案を用意させていただいております。

こちらが資料-4の説明でございます。

本日の資料の説明、以上でございます。

○戸沼会長 じゃ、続いて、骨子の答申案についての説明ありますか。大体説明は終わりですか。

○まちづくり計画等担当副参事 骨子の答申案につきましては、先ほど資料-2の参考資料の部分で修正したものが、該当ページがそのまま反映された冊子になってございます。

○戸沼会長 あとは、今までの説明についてのご質問とかご意見を伺うという段取りでいいわけですね。

それでは、ただいまのパブリック・コメントを相当読み込んで、入れ込んで書いたと。194件ですか。相当な関心が今あるということです。どうぞ、今度の10日に区長に答申しなければいけませんので、どの点からでもご意見などいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○川村委員 川村です。

パブリック・コメント、これだけ出て、部会のほうで議論していただいて、まとめるということは本当大変なことだったろうなというふうに思いますので、その点の御努力に感謝したいと思います。

それで、まず質問しても……

○戸沼会長 いいですよ。はい、どうぞ。

○川村委員 今のご説明があったところで、意見への対応についてというところで、部会の報告でも素案作成の際の意見として参考にするというところの、これは区分というところで、きょういただいた資料-2の4の意見への対応ということで、a、b、c、d、eに分けましたよと、こういうことでの理解でよろしいのでしょうか。

○まちづくり計画等担当副参事 はい、そうでございます。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○川村委員 はい、わかりました。

それで、このパブリック・コメントに際して、私ども区議団でパブリック・コメントを出させていただいたので、意見としてはそのとおりで、大分細かく質疑といいますか、細かく対応していただいたというふうに思うんですが、その中で、それはそれであれなんですけれども、パブリック・コメントの対応というところを拝見しまして、1つは地域別まちづくり方針のところ都市計画道路の整備、都市計画道路沿道のまちづくりについての意見というところが出ていますよというくりであるんですけども、特に環状4号線など、地域の方からの必ずしも賛成でない意見が東京都の説明会で出されているような道路もあるわけですね。そういう中で、こちらの対応方針というところでは多分、東京都がということだと思んですが、事業者がまちの方とよく相談して進めるんだというような趣旨で書いてあるんですけども、小池知事も都市計画道路について、既定のものということではなくて、やはりそういう今の時点に立って、もうやるべきものは進めるんだということではなくて、よく現状を踏まえてやったらどう

かというふうなスタンスにちょっと変わって、新宿の路線ではないですけども、見直しなんかも進んでいるところもあるんですが、そういう住民の意見をよく受けとめて進めるといったらどうなのか、よく合意を大事にしていくということをもう少し強くにじませてもいいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 現在の都市マスタープランにおきましても、都市計画道路につきましては都市の骨格で、軸という形で位置づけられています。

そうした中で、各地域別まちづくり方針におきましては、都市計画道路の整備といったところでは、住民の方に対して説明会等を行い、十分に説明をしながら整備を進めていくという方針は現在の都市マスタープランでもうたわれておりますので、今回の見直しにおきましても、そういったところにつきましては、素案の中で、今後10年の計画としてどういったものを位置づけるかというのは検討していきたいというふうには考えています。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○川村委員 従来のスタンスというのはそういうことだと思うんですけども、そういう地元なりなんりの意見が出ているというもとで、よくそれを受けとめていく必要があるんじゃないかというのは私の意見が、この時点で申し上げたいのと、あともう一つ、すみません、公共交通の意見というところで、都市交通整備というところにくくられているかどうかあれなんですけれども、コミュニティバスのほうですね。これは意見として伺いますというようなことだったと思うんですけども、やっぱりこちらのほうも、今までのいろんな新宿区の検討の経緯とかは重々わかるんですけども、高齢化が進展しているとか、今の特に高齢单身の方がふえているとか、23区で一番多いという、そういったところも踏まえて、意見として聞いておくということではなくて、今の時点に立って検討を進めるということのスタンスでもいいんじゃないかというふうなことは改めて思いました。このパブリック・コメントの対応というところで思いましたので、そういう検討をしたらいかがかなというふうに意見を申し上げたいと思います。

○戸沼会長 いかがですか、今のコミュニティバスの件。

○まちづくり計画等担当副参事 今、川村委員がおっしゃったご意見、パブリック・コメントでいきますと7ページの32番のご意見かと思えます。

コミュニティバスにつきましては、まず、区内の交通利便性といったところが、利便性があるといった結果になっている。それは、昨年7月20日に諮問させていただいた際も資料でお

つけさせていただきました。まず、今回この骨子をつくっていく上でアンケート調査なんかも実施させていただいてまして、そういったところでのご意見でも、現状の評価といったところでは、交通の利便性の高さといったものが各地域とも上位を占めているという事実がございました。

また、基礎調査を行いまして、鉄道不便地域、区域といったものも整理させていただいてございまして、そういった中でも区内の交通利便性というのは、ある一定程度利便性があるといった結果があります。

また、区内バスの路線バス網といったものも四十数路線ございまして、それなりに発達しているといった中では、現時点ではコミュニティバスの導入といったところまでは難しいのではないかと考えたふうに考えているところでございます。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○川村委員 導入してもらえば一番いいんですけども、その調査なんかも、あとまた、それ以前にそういった調査だとか、その採算性がどうというふうな結論が出たりですとか、そういったところは重々よくわかっているんですけども、やはりまちの声なんかも伺いますと、地下鉄に乗るにしても、なかなかそこまで。距離数はそんなにないですよという調査だというのは重々あれなんですけれども、一方、やっぱりそこまで移動するのも大変ですよというふうなお声ですとか、あるいは公共施設等々、そういうもろもろの施設との間でのそういう移動、特にどこの地域とも言えないわけですけども、なだらかな地域ばかりじゃなくて、やはり何の坂、何の坂とあるような、そういう地域もあって、同じ地域センターのエリア内での移動でもなかなか大変ですよというふうな声があって、地域センターまつりなんかでは特別にバスを動かしてみたりしたときがあったりとか、そういうこともあるわけですね。そういうこともありまして、導入ということがあれば一番いいのかもしれないけれども、やはり引き続き検討していくということについては、ただだめよというふうな話だけではなくて、ご意見を聞いていくというスタンスがあってもいいのかなというふうに思います。

これは意見です。

○戸沼会長 ご意見で、はい。

後でまた質問に対して答えはまたお願いしたいと思いますけれども、ほかにご意見がございましたら、どうぞおっしゃってください。

はい、どうぞ。

○かわの委員 かわのです。

この時期になって聞くというのもちょっと変ですけども、ちょっとお聞きをしたいと思えますけれども、骨子案の答申の6ページ。今までも6ページ、そうですけれども、将来の都市像というところで、その骨子のところ、6ページで、「将来の都市像《暮らしと賑わいの交流創造都市》は、継承します。」というふうになっていますよね。その6ページのところには、骨子のところで、一番上のところですけども、これは将来の都市像、「暮らしと賑わいの交流創造都市」というのは継承するということは、今の2007年につくった都市マスタープランをそのままここへ入れるというふうに理解をしいいんだらうと思うんですけども。というのは、私はぜひそうしてほしいと思いますし。特にそこで言いたいのは、この従来の都市マスタープランでいえば17ページに「めざす都市の骨格」というのがあって、そこに「《暮らしと賑わいの交流創造都市》を描き」、以下4点入っているんですけども、その中に、とりわけ2点目に、「新宿に住みたいと願う人が安全に安心して生活でき、住み続けられるまち」という、そういう文言も入って、そのほかもあるんですけどね。これはやっぱり、ぜひ新しいマスタープランの中にも引き継いでいってほしいと思いますけれども、ここで言う「継承します」ということは、そういう理解でいいんですかということをちょっと聞きたいんですが。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、かわの委員おっしゃるとおりでございまして、今、現行の都市マスタープランの17ページの部分にあります「暮らしと賑わいの交流創造都市」以降の部分につきましては、まさに素案の中で示す内容でございまして。我々としては今後、素案を作成する中でこちらを継承していきたい。こちら、「暮らしと賑わい」といったところを位置づけている部分、この文言については継承したいというふうに考えています。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○かわの委員 それであれば、そうだろうなと思いつつ、ちょっと具体的になかったんですけども、やっぱり新宿というのは6割が住居系地域ですし、新宿区の歌の中にも、まさに「住宅」という歌があるぐらいですから、ぜひこの部分は引き続ききちっとこの中に入れてください。また、そういうふうになっているという、聞いて安心をしました。

それからもう1点、申しわけない、地域別のところですけども、戸塚地域の関係です。それで、ページ数でいきますと35ページですけども、ここは、パブリック・コメントの中の31ページの146番にもちょっとそういうことが出ているんですけども、ここでは西早稲田駅も「周辺」となりましたけれども、大体が駅周辺というところのまちづくり方針になっている。それはそれで私もいいと思うんですけども、ただし、高田馬場については、このパブリッ

ク・コメントの意見にもあるように、駅自体の改善というの、変える。本来はもちろん鉄道事業者がその責任を負わなきゃいけないところですけども、しかし、例えば高田馬場駅は特に乗りかえなんか含めて、地下鉄と西武とJRとがずっと何年も変わらずこの状況になっているということを考えたときに、あるいは、戸山口が特に最近開発が進んできて、もう改札も含めて、大変ホームが狭いということも含めて考えたときに、ここにやっぱり新宿区の考えとしても、駅自体の改良ということをね。そのどうするかというのは、それは鉄道事業者が考えることだけでも、マスタープランの中に駅自体の混雑緩和というのか、改良というのか、改善というのか、何かそれはね。もちろんほかの駅も必要がないとは言いませんけれども、飯田橋なんかは今工事をやっていますし、新大久保もエレベーターをやっていますけれども、高田馬場は相変わらず何もしていないということで、10年ぐらいで何とかしてほしいという意味を込めて、駅の改良みたいなのをちょっと入れていただいたらどうかなというふうに私は思うんですけども。

○まちづくり計画等担当副参事 かわの委員、ありがとうございます。

今、骨子の35ページをごらんいただきたいと思うんですけども、高田馬場駅の課題につきましては我々も非常に認識してございまして、戸塚の地域別まちづくり方針の2)の道路・交通の部分に、高田馬場駅という形で入れさせていただいております。「高田馬場駅・駅周辺における福祉のまちづくり・賑わいの基盤整備」といった文言を入れさせていただいてございまして、こちらにつきましては、この方針に基づいて、現行の都市マスタープランでも駅のバリアフリー化といったところを方針に位置づけてございますので、それを引き続き継承していきたいというふうに考えています。

○かわの委員 会長、私がやっぱり、この1の①の中にきちっと位置づけたほうが良いというふうに思うんで、こっちの答弁じゃなくて、みんなの意見の中でどうでしょうかというふうに私は思うんですけども。つくるのは私たちですから。

○戸沼会長 それは、事務局よりもみんなの、この委員の意見ということで。

○かわの委員 ええ。

中川先生、どうですか。とりまとめに当たって。

○中川委員 この高田馬場の駅のところに関しては、素案をつくる際にちゃんと考えていきますよという位置づけには、これはとりあえずはしていると。それで、それが、それぞれのところを一体どこで書き込んでいくのか。特に馬場の駅のあたりでいうと、事業者とのいろいろな意見交換等もずっと続いてきているという経緯もございまして、その中において最終的な形と

というのは、周辺のまちづくりなんかとあわせて駅改良ということがあるのではないかなというふうにも思っていて、そういった意味では、「駅周辺」という言葉の中に含み込んでしまっていると。駅自身の改良の問題、実際の線路敷きの幅の問題であるとか上空の問題だとか、さまざまな制約がどうしてもございますので、狙いどころはそこら辺というのは自分自身としても思っているところはあるんですけども、それをどう表現すればいいのかと。表現の中において、ここで持っていくのか、それとも、いわゆる交通という(2)の(2)の、その交通の安全などいいますか、バリアフリー化の問題であるとか、それから、人々が安心して公共交通機関にも乗れるような環境整備というような事柄で入れ込んでいくことができるか、そこら辺は素案といえますか、これに骨子のところに肉づけをしていったところにおいて、またご意見いろいろといただければというふうに思っております。入れたいところもあるんですが、なかなかここで書いてしまうとというのがあるかなと。

○戸沼会長 事務局で何かありますか。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今の部分でございますが、今、「賑わい交流の心」に関する部分でございますので、都市マスタープラン、「心」につきましては駅を中心とした周辺地域なので、駅も当然含まれてきますので、そこら辺は十分、当然に駅という視点は入ってきます。

○戸沼会長 実際の実務でやっていく中では、馬場なんかは、私も早稲田大学もよく使って、実情はわかるんで、タイミングを見て実務的には進めるというのは一方でぜひ必要だと思えますね。だから、この骨子の中で位置づけだけきちっとしておけばというのが部会の案だと思うんですけども、そのほかにご意見があれば。

また、ほかの箇所でも、個別に言えば幾つも出てくるんじゃないかと思っておりますので、骨子の中で全体をキャッチアップをしているという時点で、あと肉づけの段階でまたフォローするというスタンスでいかがでしょうかね。

ほかにどうぞ、ご意見や何かございましたら。

○かわの委員 今のところ、ちょっと、じゃ、もう一言、すみません。

そういう今ご意見もいただきましたし、もちろん今、会長も言われたように駅全体がそういう問題を抱えているわけだという事はわかるんですけども、私は、とりわけ高田馬場はやっぱり大変危険だし、乗降客も大変多い駅。新宿なんかはもちろんそうですけども、今は東西自由通路を含めて改良をずっとやっているけれども、ある点でいうと高田馬場はほとんど手がついていないということもあって申し上げたんですけども、先ほど**中川委員**も言われましたし、あるいは、(2)というよりも、今後本当にちゃんとした成案になる過程の中で、もう

少しまた私も議論を進めていきたいというふうに思います。はい、結構です。

○戸沼会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ、ご意見がございましたら。はい、どうぞ。

○豊島委員 豊島です。

かわの委員の御指摘は非常に私も賛同というか、高田馬場駅の課題というのは私もそのとおりだと思うんですが、骨子案のこのつくりにおいては、例えば新宿駅周辺なんか「創造交流の心」という整理と、あと、まちづくり方針ということで2) 道路・交通というたて分けというか、整理の分け方をしているので、一応その整理上はというか、表記上はこのままで私はいと思うんですが、御指摘いただいている点は非常に重要な課題だと思うので、これは今後、肉づけというか、していく際に、いろいろ議論できたらなと思います。表記はこのままでいいかなと思います。

○戸沼会長 ありがとう。

ほかにどうぞ。部会の方針としても会の方針としても、パブコメについてはかなり綿密に対応して、もう方針としては、入れられるものはどんどん入れていくというスタンスでやったということだと思うんですが、しかし、それにしても、また課題が残っていると思いますので、この際、ご意見があれば、どうぞおっしゃって。

○豊島委員 すみません、全く別の内容で。

私は、今回このまちづくり長期計画のつくり、構成として、基本的には都市マスを、新しい都市マスということではなく見直しということなので、都市マスの構成はそのままにして、今回新たに2つの戦略という形でぶら下げているというか、つくりになっていると思うんですね。

このつくりを区民の方々が理解いただけるかなというのがすごく私は気になっていたのですが、地域説明会、全部、私も参加して、その聞いている区民の方々を見ていたんですけども、説明会においては非常に副参事の説明の仕方が上手というか、部門別の方針や地域別の方針を、これは全部、結構細かくやっちゃうと、それと戦略との関係というのがごちゃごちゃになっちゃうと思ったんですが、ピックアップして、ポイントを、部門は1つとか2つで、地域も説明会を行っている地域の地域別だけを取り上げているので、それと戦略という、結構聞いているほうは、プレゼンを聞いている限りにおいては、そんな混乱はしなかったのかなと思うんですね。かつ、パブコメでも余りその構成のことに関しては指摘がされていないので、何ですか、ただ、やっぱり気になる部分、戦略としてやっていることを私は否定しているわけではないんですけども、これはいい整理の仕方だなと思うんですが、ちょっと具体的に今後これからエリア

戦略にしても課題別戦略にしても、これからまとめていくに当たって、どうしてもこの本編というか、都市マスの計画との兼ね合いとか位置づけとかを上手に整理していかないと、だんだん形がもっと明らかになり細かくなってくると、また混乱も招きかねないかなと思うので、その点だけちょっと、今後のこととして意見を。

○戸沼会長 今後のことですね。これは部会でもかなり、この骨子と、それから具体的なものとの書き分けについては、注意深くやるようにという議論で進めた経緯があると思うんですが、中川先生、何かその点で、今後のことですから思うところあると思いますけれども。

○中川委員 当初、実はマスタープランのそれぞれの内容のところと、それから課題別戦略、エリア戦略、その関係性がちょっと不明確なところもあったんで、それをちゃんと整理しましょうということであの部会のところでも議論をして、その中において今回も幾つか用語的なことも余り重複しないように、同じ事柄であれば、その後、最初に言っている言葉を使っていきましょうとかというようなことで、かなりマスタープランのほうの骨格と、それからまちづくり戦略プランのところの連動性はとれる足がかりはできたかな。あとは、それを書き込んでいく段階において、その点についてもさらに注意をしながら内容を精査していければなというふうに考えています。

○戸沼会長 はい、ありがとう。

ほかにご意見がありましたら、どうぞ。

○石川委員 この資料-4の57ページ、58ページのところを開いていただきたいんですけども、それで、何度も何度も出てきますこの都市の将来構造図とありますね。それで、括弧して現行ということで、これは確認ですが、現行ということで考えるわけですよ、これから。そうしますと、この57ページの上から6行目、「なお、エリアの範囲は「心」、「軸」、「環」を考慮しながら設定します」というふうに書いてありますと何かこのままかなと思ってしまいますので、この「心」、「軸」は、これ自体も来年考えて、その上でエリアを考えるということだと思いますので、それをきちんと書かないと、この書き方ですと、もうこれありきというような形で、ちょっと私は心配いたします。そのところだけ。

例えば、本当はワーキングなんかで随分、これでいいのかどうかという議論はしたんです。例えば、今この58ページ見ますと、「心」というものの「創造交流の心」というのが新宿のところだけしかありません。これは平成19年で、これから新しいマスタープランというか、戦略をつくるのに、本当にここだけでいいのか、基本的なやはり問題というものを次の年度に私は引き継いでいるというふうに思いますし、何よりも激動が、新国立、オリンピックがやって

きますから。そうしますと、ここで、ごめんなさい、ちょっと24ページを見ていただきますと、この本編ですね、信濃町周辺で、方向性というところに、「今後、まちが大きく変わり、国内外から多くの人々が訪れるエリアになるため、状況を鑑みた」、要するに、どんなふうになるのかなと様子を見て考えましょうという書きぶりなので、このあたりはやっぱりもう少し前向きに、新宿区、自分のまちとしてのやはり前向きな意見というのが必要ではないかというふうに思いますので。

そうしますと、この58ページに戻って「創造交流の心」というのが本当にこの新宿1個だけでいいのかとか、あるいは、「賑わい交流の心」がどうだとか、考えれば考えるほど大変なことに、どうなるのかという思いはございますので、やはりこここそしっかり考えて、エリアの範囲を設定いたしますというふうに、ほんの1行で構いませんので、説明したほうが親切ではないかなという気がいたします。

○戸沼会長 中川先生、どうですか。ほんの1行でと。

○中川委員 部会のところでも……

○戸沼会長 石川委員も部会に入っていたので、その。

○中川委員 現行の将来の都市構想図という、この58ページのもの、これを入れるかどうかということから実はありました。これは現行のものであって、今後検討していくと、いろいろと変わるだろうというのは部会のところでもあった。

ただ、これより前のところにその「心」、「軸」、「環」という言葉は出てきている。そうすると、その「心」、「軸」、「環」って一体何だろうかなという、そのイメージをつけていただく。イメージを共有と言ったらあれですね。イメージはこういうようなものですよということで、とりあえず現行の構造図というのを載せていったということで、部会としては、この図は変わっていくだろうというのを中では議論はしている。

それを、この骨子というところで、ここでは、まちづくり推進エリアについては来年度設定しますということがあるわけですが、その後の「心」、「軸」、「環」を考慮しながらというのが、今度この絵のほうが入ったがために、それにとらわれてしまうとそれは違いますよというのが内容ですので、どうでしょうか、加えられれば加えていくようなことが一つかと思いますが。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 石川委員、この骨子、資料-4の46ページをごらんいただきたいんですが、資料-4の骨子の46ページでございます。

(2) にまちづくり推進エリアの設定というところでございまして、こちらに、まちづくり推進エリアは今回見直す都市マスタープランの将来の都市構造を踏まえて設定しますという記載はさせていただきます。

○戸沼会長 これで見えていくとね。

○石川委員 じゃ、ここに同じように、なお、エリアの設定は今回見直す都市マスタープランのというふうにお書きになる。

○まちづくり計画等担当副参事 そうですね、今、委員おっしゃったもののほうが確かに誤解がないと思いますので、その部分は、はい。

○戸沼会長 入れていくというふうに。

○まちづくり計画等担当副参事 はい。

○石川委員 このとおりで結構だと思います。

○まちづくり計画等担当副参事 はい、わかりました。

○戸沼会長 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

何しろ激動の時代でございまして、ほかのどこかの国の大統領さんの、だから、この10年間、我がほうも相当激動を覚悟しなきゃいけないと思います。それも踏まえて、あしたどう変わるかわからない事態もありますけれども、ひとまず骨子案として事務局が、それから部会が中川委員を中心にまとめたこの案で、ひとまず答申をしていきたいと、10日でございまして、その筋書きでいきたいと思いますが、大体よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸沼会長 それじゃ、ありがとうございます。

きょういただいた意見も将来の作業の中で生かすということで、この答案で区長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸沼会長 ありがとうございます。

あと、それから何か区長への答申の文面も議論するんですけど。

はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今回挟み込ませていただきました答申案で、何かもしご意見があればいただきたいと思います。

また、本日のご意見を踏まえまして、その答申書に別紙として、今までの検討経過等も文章化したものを当日は加えさせていただこうかというふうに考えています。

○戸沼会長 はい、ありがとう。

~~~~~

日程第二

その他連絡事項

~~~~~

○戸沼会長 それじゃ、きょうの議題はこれで終わりということによろしいですか。ほかに何かありましたっけ、きょうの議題としては、連絡事項とか。

はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 失礼しました、また改めます。2月10日の答申後に、また本会にお諮りさせていただきたいんですけども、都市マスタープランの検討部会の次年度の設置の継続も、次回それについてお諮りしたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○戸沼会長 それじゃ、きょうの日程はこれによろしいですか。

○事務局 会長、その他連絡事項を、よろしいでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○事務局 事務局です。

次回の開催予定になりますが、先ほど会長よりご案内いただいたとおり、2月10日金曜日、午後2時から本庁舎6階第4委員会室にて第179回都市計画審議会を予定しております。

次に、3月27日月曜日、午後2時から本庁舎6階第2委員会室にて第180回都市計画審議会を予定しております。

詳細等が決まりましたら、改めて通知でお知らせいたします。

最後に、本日の議事録でございますが、通常、次回の審議会で議事録に署名をいただき公開するとしていますが、次回開催までの日数が短いため、3月27日開催の都市計画審議会にて署名をいただきたいと思っております。

以上です。

○戸沼会長 じゃ、ありがとうございました。

午後 4時 11分閉会